

寛水流組手試合ルール

(全クラス共通)

1. 試合開始

- (1) 両選手を進行係が呼ぶ。
- (2) 中央の線を境に一定の間合 2 m をとり中央に主審が立つ。
- (3) 試合時間は、2 分間 (小学生以下は 1 分 3 0 秒) とする。但し、準決勝・決勝は、一般有段の部のみ 3 分とする。
- (4) 試合続行中服装が乱れたときは、主審は試合を止めさせ始めの位置に戻し、お互いに背を向けて座らせ服装を直させる。

2. サポーター類

- (1) 拳・足サポーター (布製に限る) 及びヘッドガードの着用を義務付ける (但し、一般有段軽・中・重量の部を除く)。ヘッドガードは主催者側の用意したものを使用する。
- (2) 男子はファールカップの着用を義務付ける。
- (3) 女子のチェストガードは 胸部タイプ のみ着用を認める (布製および硬質製も可)。但し、腹部まであるタイプは禁止とする。

3. 一本勝

- (1) 反則箇所を除いて、突き・蹴り等を瞬間的に決め、3 秒以上相手を倒した場合、もしくは戦意を喪失させた場合。
- (2) 技ありを 2 本取った場合。

4. 技あり

- (1) 一本にならないが、ほとんどそれに近い技が決まった場合。(瞬間的に崩れた場合・倒れて 3 秒以内に立ち上がった場合等)
- (2) 反則箇所を除いて、突き・蹴り等を瞬間的に決め、一時的に戦意を喪失させた場合。
- (3) ノーガードの中段に威力ある蹴りを決めた場合。

※中段とは、帯を中心とした周辺で、腹の前部及び側部をいう。

5. 判定勝(優勢勝)

- (1) 試合終了の合図により、両選手は元の位置に戻る。
- (2) 審判員は、各自の判断によって勝者選手の判定を行う。

[参考] ※一本に近いような技の有無・多少により ※技の巧拙強弱により

※試合態度の優劣により ※戦意気魄の優劣により判断される。

※両選手の実力差が歴然たる時は、試合途中においても勝敗の判定を下す。

6. 反則

- (1) 金的攻撃 (2) 頭突き・手・肘・膝による首から上への攻撃 (3) 倒れた相手への攻撃
- (4) 背後からの攻撃 (5) 相手を押したり、つかんだりしての攻撃

7. 注意

- (1) 程度の軽い反則は反則注意となり、2度繰り返すと相手の技ありとなる。
- (2) 場外に出た場合は場外注意を与え、2度繰り返すと相手の技ありとなる。
(但し、完全に出たと主審が認めた場合)
- (3) 試合中、攻撃に消極的で逃げるような試合態度の場合。

8. 延長

- (1) 制限時間内に勝負がつかず、判定の結果引き分けの場合、1分間の延長戦を行う。
(延長戦では、先に技ありを取った方を勝ちとする)
- (2) 2度の延長戦でも引き分けの場合、体重判定を行い体重の軽い選手の勝ちとする。
ただし、審判団協議の結果、やむを得ない場合は再々延長戦を行うこともある。

9. その他(失格等)

- (1) 出場時刻に遅れた場合。
- (2) 試合中に泣いた時、負けとなる場合もある。
- (3) 主審の判断により、特に悪質な試合態度と見なした場合。
- (4) 試合中、審判の指示に従わない場合。
- (5) 体重計量により、重量オーバーの場合。

※高校生軽量、一般段外軽量、一般有段軽量、一般有段中量のクラスのみ

大会会場での選手及び審判団に対して暴言等の行為は一切認めません。発覚した場合はその流会派出場選手全員を失格とし、次回大会からの出場を停止致します。